

御代田町 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

令和2年(2020年)2月28日

御代田町新型コロナウイルス感染症対策本部 決定

全国的に感染が拡大しつつある新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染者が長野県内においても発生し、国内流行早期(県内流行早期)のフェーズに移行したことから、御代田町では、県内感染拡大防止に務めることを目的に、下記のとおり基本方針を定め、対応するものである。

記

1 現在の状況認識

- (1) 2月25日(火)に長野県内1例目となる感染者が確認され2月26日(水)には1例目の感染者の同居家族が感染、2例目の感染者が発生した。現時点で感染経路は特定できていないが、少なくとも県内での集団的な感染(クラスター)は確認されていない。
- (2) 医学的見地からの見解も踏まえ、現時点でのとるべき対策の目標は、感染の拡大のスピードを抑制し、可能な限り重症者の発生を減らすことと考えられる。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の流行による社会への中長期の影響を極小化する上では、これから2週間前後が、急速な感染拡大に進むか否かを分ける極めて重要な期間である。

2 今後の対策に係る対応方針

(1) 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症対策に係る町の態勢は、御代田町新型インフルエンザ等対策行動計画に準ずるものとする。

現在の状況認識のもと、今後おおむね3週間(3月17日(火)ごろまで)は、個人の感染予防対策のさらなる徹底に加え、感染拡大を防止するとともに重症化しやすい方を守り、今後、流行期に入った場合に備え、体制を整えることに重点として、可能な限りの対応をとり、必要な体制の強化を進めることとする。

(2) 具体的な取り組み

- 町民等に対する正確な情報提供の強化・徹底
- 相談窓口の周知徹底、相談体制の支援強化
- 町主催のイベント・行事の見直し
- 町の社会教育施設及び社会体育施設における感染防止策の強化
- 町組織における感染拡大防止対策
- 町内保育園、幼稚園、小中学校における感染防止策の強化
- 町内医療機関、福祉施設との連携の強化及び必要な対策の検討
- 商工会などとの連携の強化及び必要な対策の検討
- その他感染防止対策に必要な取り組み

3 町主催のイベント・行事等の開催基準

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町主催のイベント・行事等について次のとおり開催基準を定める。

(1) 基本的な考え方

町が主催する不特定多数を対象とするイベントや集会、会議等については、2月28日(金)から3月31日(火)まで原則中止または延期とする。

また、参加者が特定されており、必ずしも多数に及ばなくとも、屋内の狭い空間に長時間とどまるようなものは、原則、中止または延期とする。

なお、4月1日(水)以降の町主催のイベント・行事等の開催については、感染の広がりや県、近隣自治体の動向を踏まえ判断する。

(2) やむを得ず開催する場合

この時期に開催しなければならず、実施日等の変更が困難なもの(卒業式等)は、参加者を極力限定し開催時間を短縮するなどしたうえで、次の感染予防策を徹底し、参加者への注意喚起を十分に行って開催する。

【感染予防策】

- 体調が悪い方や発熱(37.5度以上)、風邪の症状のある方は参加を自粛いただく。
- 会場の入口に手指消毒剤を置き、入退室時に必ず手指消毒をしていただく。
- 手洗い、咳エチケットの推奨を呼び掛ける。(可能であれば事前にマスクの着用をお願いする。)
- 室内でのイベントの場合、密閉状態が続かないようこまめに換気する。
- 会話をしながら実施するものについては、飛沫感染のリスクを踏まえ、対面にならないよう工夫する。

(3) 町有施設及び各区公民館等の社会教育施設、社会体育施設における町以外の方が主催するイベント・行事等への対応

町以外の方が主催する場合であっても、感染拡大防止の観点から次のような対応を講じるものとする。

● エコールみよた、社会体育施設

- 3月1日(日)から3月31日(火)までの新規予約は原則、受け付けない。
- 3月1日(日)から3月31日(火)まで既に予約のある団体・主催者に対しては、イベント・行事等の開催について自粛を要請する。

● フレンドリー図書館、浅間縄文ミュージアム(博物館)

- 3月1日(日)から3月17日(火)まで休館とする。

4 町の保育園、児童館、小学校、中学校の対応

政府からの小学校、中学校、高等学校等への臨時休校の要請を受け、感染拡大防止の観点から次のとおり対応する。

● 御代田北小学校、御代田南小学校

- 3月2日(月)から3月13日(金)まで臨時休校とする。
- 終業式は、年間行事予定どおり3月16日(月)とする。
- 卒業式は、年間行事予定どおり3月17日(火)とし卒業生と保護者、教職員で行う。

- **御代田中学校**

- 3月2日(月)から3月16日(月)まで臨時休校とする。
- 終業式は、年間行事予定どおり3月17日(火)とする。
- 卒業式は、年間行事予定どおり3月18日(水)とし卒業生と保護者、教職員で行う。

- **大林児童館、東原児童館**

- 小学校の臨時休校に伴い、3月2日(月)から3月31日(火)までの児童館主催のイベントはすべて中止とする。また、自由来館についても受け入れない。
- 小学校の臨時休校に伴い、3月2日(月)から3月17日(火)までは、児童クラブに登録している児童のみ受け入れる(長期休業時と同様)。ただし、家庭の事情を考慮し、児童クラブに登録していない児童であってもあらかじめ意向確認を行ったうえで児童館等で対応を検討する。

- **やまゆり保育園、雪窓保育園**

- 政府の要請に保育園は含まれていないことから、臨時休園の措置はとらない。ただし、保育園における3月のイベント・行事等については、原則中止または延期の対応とする。
- 卒園式は、卒園児とその保護者、職員のみとし、町長、副町長、来賓等の参加は取りやめる。
- 入園式についても卒園式と同様の対応とする。
- 保育園における指消毒やうがい、手洗い、咳エチケットなどの感染拡大防止策の徹底を図る。